

塩原良和研究会 卒業論文完成稿

「多文化共生社会におけるメディアの役割」

法学部政治学科 4年 A組

学籍番号 31050417

氏名 安齋 春奈

目次

はじめに

第1章 多文化共生社会に向けた日本のマス・メディアの課題

第1節 「犯罪不安社会」と外国人住民犯罪報道

第2節 外国人住民向けメディアとしての役割の未整備

第3節 マス・メディアが掲げる「公共性」とは

第2章 東日本大震災における外国人住民関連報道の動向分析

第1節 3つの側面から映し出された外国人住民

1) 「危険」な日本から抜け出し帰国する外国人

2) 支援が必要とされる“災害弱者”

3) 日本の危機を救うために様々な形で協力する献身的な外国人

第2節 外国人住民関連報道の動向分析を通して

第3章 これからのメディアの役割とは

—多文化共生社会におけるメディアの役割についての考察と展望

はじめに

これまで移民受け入れを制限してきた日本においても、移民受け入れ推進の声が大きくなっていく中で、「多文化共生」という言葉も多く語れるようになった。2012年末における外国人登録者数は203万人を超え、国総人口に占める割合は1.60%にのぼる¹。しかし、今日の日本では、文化的差異の承認の問題や多文化社会としての構想が社会全体の問題として十分に議論されないままに、多文化共生という言葉だけが語られている。そのため、日本が多文化社会であるという認識は、多くの市民に共有されていないのが現状である。

この要因のひとつに、メディア報道が挙げられると考える。現代社会における私たちの現実認識は、メディア報道に依拠する部分がきわめて大きい。とりわけ直接的な接触経験の乏しい事柄に関してメディア情報の影響力が強くなる。その意味で諸外国に対する私たちの認識やイメージ、日本人の対外意識や対外態度などを検討する際には、テレビ、新聞、映画、教科書などマス・メディアを通じていかなる外国関連が伝達されたかを考慮することが肝要になる。テレビを通じて私たちは、実際に訪れるよりもはるかに広い世界を毎日のように眺めているし、実際に会うよりも多くの国の人達に出会っているはずである。現在、インターネットの利用率が急速に高まり、国境なく容易に海外情報にアクセスできる環境にもなっている。しかし、言語の障壁は大きく、実際に利用出来る情報は限られてくる。またインターネットを通じて各自が入手する情報は、多様ではあつつきが大きく、大勢の人達が共有する海外情報となると、やはり新聞やテレビといったマス・メディアの果たす役割が依然として大きく、とりわけテレビが各種情報の主たる入手源となっている。

ほとんどの人が、外国人移民と直接触れ合うことなく、テレビを通して勝手なイメージを作り、彼らに対して、“われわれ”という壁を作っている。だからこそ、「多文化共生社会の実現」を目指すにあたって、このイメージ形成という最初の段階にあるメディア報道を変えていくべきなのではないだろうか。多文化共生社会の実現のためにメディアが果たせる役割とは何だろうか。

その役割を探るにあたって、まずは現代のマス・メディアの現状を整理する。「外国人住民＝怖い」というイメージが形成される要因となっている過剰な外国人犯罪報道や外国人向けのメディアの未整備について先行研究を元に明らかにしていく。そして、外国人住民の存在を無視しては成り立たない日本社会において改めてマス・メディアが掲げる「公共性」を問い直す。これらの問題を整理した上で、新聞における外国人住民関連報道を実際に分析する。内容分析の題材として、2011年に起きた東日本大震災を取り上げる。この

¹ 法務省. 在留外国人数・外国人登録者数統計 (2012)

分析の考察から、今後多文化共生社会の実現のためにメディアが果たすべき役割とは何か、その可能性を探っていく。

第1章 多文化共生社会に向けた日本のマス・メディアの課題

第1節 「犯罪不安社会」と外国人住民犯罪報道

飯島は、日本人の「他者との不安社会」の現出に焦点をあてながら、日本における外国人犯罪報道を手がかりに、マス・メディアの現状と課題について考察している²。まず、犯罪報道一般における大きな特徴として、犯罪の発生件数、例えば少年犯罪や外国人の発生件数、凶悪な犯罪の発生件数がこのところ必ずしも著しく増えていないにも関わらず、受け手（市民・国民）が、犯罪が急速に増えているかのように認識し、治安・秩序の悪化、対策の必要性を強く感じるようになってきているのはなぜか、という問題がある。その原因としてあげられるのが、マス・メディアの犯罪報道のあり方の問題である。一つの犯罪事件が起こると、ニュース番組や新聞に繰り返し取り上げられ、一つの事件でも受け手の脳裏には強く印象づけられる。外国人住民の人口が多い浜松市を拠点とする静岡新聞・浜松総局編集部長であった掛井も、「他紙が掲載していれば、こちらだけ載せないわけにはいかない」という新聞界の“あしき”伝統の存在を認めている³。警察発表の犯罪事件を記事に載せるか載せないかは現場の判断に任されるケースが多く、大半は警察発表の通り掲載をするという対応が多く新聞社でなされるために、結果的に犯罪報道の量が増えることになる。

ニュース研究の分野におけるニュース・バリュー論では、どのような出来事がニュースとして取り上げられやすいか、取り上げ方が大きくなるのかなど、研究がなされている⁴。①社会的重要性、②話題性をもつ人間に対する興味、③対立や論争、④異常性、⑤タイミング、⑥地理的近さ、などがニュース・バリューとして重要だとされている。マス・メディアは、社会に起きている出来事を、「忠実に反映」するものではなく、このニュース・バリューが高いか低いかの判断に基づいて、ニュースを編集し送り出している。例えばいじめや交通事故等が、④の異常性の点で突出した事件が起こりいったん注目をあびるようになると、それをきっかけにマス・メディアはそれ以前にはとりあげなかったような出来事でも、関連するような出来事・事件ならばニュースとして報道するようになる。ニュース・

² 飯島伸彦 (2007)「多文化共生とメディアの役割 -犯罪報道を手がかりに-」名古屋市立大学人間文化研究所『人間文化研究所年報 (2)』, 35-37 頁

³ 掛井史郎(2004)「外国人問題はわれわれの問題」『新聞研究』No641, 18-19 頁

⁴ 大石裕 (2000)『「現代ニュース論」』,有斐閣, 19-20 頁

バリューは出来事の起こり具合によって変化し、出来事・事件を大きく映し出したり小さく映しだしたりするものとみることができる。そして報道が繰り返されることによって、受け手にとって出来事・事件の重要性認識が増大してしまう。報道の量と受け手の認識は正の相関を示すのである。

さらに、現在、日本社会において犯罪報道のあり方の特徴は次の諸点にまとめられる⁵。第一に、集团的過熱取材（メディアスクラム）が日常化・恒常化しているという現状がある。事件・犯罪が起こると、その被害者、あるいは被疑者・加害者本人およびその周辺を取り囲み、事件・犯罪に直接関係がないと思われるような情報もふくめて個人情報各社によって競争して報道・放送される。このメディアスクラムは、特に被害者側から「メディアの暴力」として問題にされ、新聞メディアなどを中心に一定程度の「自主規制」も行われるようになってきている。しかし、特に異常性が高いと見られるような事件・犯罪の取材においてはこの「自主規制」はみられず、週刊誌などを中心に個人情報・周辺情報が流されることに変わりはない。第二に、マス・メディアが一種の「懲罰機関化」しているという現状がある。日本のマス・メディアは、被疑者となった時点で実名報道することが基本である。法で裁かれる前に実名で報道すること自体がある種「懲らしめ」として作用するともいえるが、法で裁ききれない部分などについて、あるいは法的刑罰が確定する前に、社会的な制裁を加える期間としてマス・メディアが機能している。不確実な情報に基づき、それが「受け手」の反応によって、結果的に間違った方向に機能する場合も多い。第三に、マス・メディアと視聴者の相互作用において「感情増幅装置」として機能している、という特徴が要素の境界線のあいまい化、バラエティ・娯楽的要素の情報番組への進入などの傾向が進んでいる。そもそも、ワイドショーやバラエティ番組などは「もっと泣かせ、もっと笑わせ、もっと怒られる」ことを目標としているジャンルであるので、報道の分野にこの要素が入り込むことは、必然的に報道関連番組が「感情増幅装置」となることを意味する。ワイドショー、情報バラエティ番組においては（その分野の専門家でも報道の専門家でもない）「しろと」がコメント、ディスカッションをする。このこと自体は功の面もあり、マス・メディアが「社会」におけるコミュニケーションを促進する機能を果たしているとみれば、功の部分であると見ることも出来る。しかし、不確実な情報に基づく判断が専門的なチェックを受けることなく、全国に流されるということの弊害は大きい。客観的な/裏付けのある情報と、主観的/事実による裏付けのない/検証されていない情報との境界線のあいまい化が「感情増幅装置」のもとで進んでいる。これらの三つの要素が

⁵飯島伸彦（2007）「多文化共生とメディアの役割 -犯罪報道を手がかりに-」名古屋市立大学人間文化研究所『人間文化研究所年報（2）』, 36頁

重なり合って「体感治安」の悪化、そして「犯罪不安社会」が生み出されている⁶。

また、杉森は「少数派集団に対してネガティブなバイアスが生じやすい」という問題を挙げている⁷。「体感治安」が悪化するような情報メディア環境のもと、外国人犯罪は、そのイメージが拡大して受け手に認識されるようになる。ステレオタイプ研究によれば、サイズの異なる二つの集団の成員に関して、ネガティブな情報とポジティブな情報を一定の比率で提示した場合、ネガティブな情報と少数集団の結びつきが強く認識され、少数派集団に対してネガティブなバイアスが生じやすいとされる⁸。犯罪における「異常性」と接続して認識される傾向があり、異常な手口が「外国人という外集団」と結びつけられて受容される。このような「犯罪不安社会」において、いわば「不安のスパイラル」が始まっているように感じられる。そしていったんこのスパイラルが始まると、歯止めが利かなくなる。先に述べたように、日本のマス・メディアは集団豪雨的にどの局・社も報道合戦をする。インターネットなどによる不確定な情報もこの不安を増幅する。両者合わせて感情増幅装置・懲罰期間として作用・機能する。メディアが多文化化したことが総体としてのメディアの信頼性の増大につながらずに、むしろ不安を増幅する装置として作用する。一つの「異常な」事件・犯罪が起こると、あたかも視聴者全体を巻き込んで、犯人が捕まっていない場合は犯人像の推理、被疑者が逮捕されたあとはその周辺の個人情報、そして被害者に関する報道はその間、各種メディアが継続的に報じるというパターンができあがる。ワイドショーなどでは、犯人像などについての外国人への偏見・ステレオタイプの言説は必ずしも多いわけではなく、比較的抑制された表現がとられているにもかかわらず、国民意識調査において治安の悪化の原因として第一にあがっている要因は外国人の増加という結果が出てくる。現代日本社会は「犯罪不安社会」になりつつあり、その不安の原因を「異質な他者」＝「外国人」に帰結させる傾向がある。

このようなマス・メディアの現状があるなかで、放送・報道における公共性の問題を考え直す必要がある。今後、日本社会がどのような形での「共生社会」を実現していくのか、放送・報道の公共性と「多文化共生」のあり方をめぐって、報道・放送の再検討がなされなければならない。

第2節 外国人住民向けメディアとしての役割の未整備

日本人の外国人住民に対するステレオタイプの形成を助長するようなマス・メディアの

⁶ 浜井浩一・芹沢一也著『犯罪不安社会 誰もが「不審者」？』光文社, 170-180 頁

⁷ 杉森伸吉(1993)「集団サイズと成員誘意性の顕著性の交互作用」『心理学研究』第64巻第1号, 16-24 頁

⁸ 前掲書, 22-23 頁

問題点と共に、外国人住民向けの役割の未整備という点からの問題も多く議論されている。

2005年5月から1年にわたって「デジタル時代の公共放送のあり方」を議論・検討する「デジタル時代のNHK懇談会」が開かれた。そのなかで、「在外邦人に向けた番組サービスと、世界に向けての種々の情報発信」と考えられてきたNHKの国際放送のあり方について、その「発想転換」が必要だとして次のように述べられている。

…日本で暮らす外国人が増え、日本人の国際体験も深まった今日、国際放送はこれまで限定性と一方向性を克服して、相互の意見や見方が交錯し、より高次の理解と交流をうながす場にならなければならない⁹。

そこでは国際放送を海外向けの放送としてのみ捉えるのではなく、国内の外国人の意見や立場を放送に反映することを通じて相互理解や交流を実現していく、そうした多文化的な「公共の広場」として位置づけていく必要があるという指摘がなされている。

また、NHK放送文化研究所でも、外国人住民の増加に伴い、外国人住民への「公共放送のあり方」についての研究が多く行われている。災害時における在住外国人への情報伝達をテーマとした調査を始まりとして、2008年からは多文化社会化という状況に放送がどう向き合っていくべきなのかをテーマに、公共放送としての役割の再考の動きが出始めている¹⁰。同研究所の米倉は、「文化的シティズンシップ」というシティズンシップ論における新しい捉え方に注目している¹¹。市民としての権利（＝シティズンシップ）は、単に政治、経済、社会的なフォーマルな次元の問題にとどまらず、文化やアイデンティティ、差異や帰属、参加や承認をめぐる権利として理解される必要がある。すなわち、多様な人々の言語や宗教、思想・信条、習慣等の差異を前提としながら相互に承認しあうような、人間性に関わる文化的諸権利（＝文化的シティズンシップ）としても把握されなければならないと指摘する。また、岩淵も同様の指摘をしている。外国人を含めた社会の多様な成員の多様な立場や関心、文化的アイデンティティが、社会的に認知され承認されるためには、それらがメディアに適切に反映され、人々に認知される必要がある。その結果として、対話的で公共的なコミュニケーション空間が実現されていくべきなのであり、そうしたプロセ

⁹ 『公共放送NHKに何を望むか -再生と次代への展望-』（2006）デジタル時代のNHK懇談会, 16頁

¹⁰ 『放送研究と調査』（月報）, NHK放送文化研究所

¹¹ 米倉律（2008）「多文化社会における放送の役割に関する調査・研究に向けて」『放送研究と調査』2008年11月号, NHK放送文化研究所, 72-73頁

スによってこそ「文化的シティズンシップ」は実現・保証されうるのである¹²。

外国籍住民の増大に伴い、多文化共生社会をどう実現していくべきかといった議論自体は、国や自治体等のレベルでも広く行なわれているようになっている。しかしこうした社会的議論の多くは、教育や医療、福祉、労働、文化交流といった論点をめぐるものであり、メディアがどのように役割をはたすべきか、またメディアが媒介する公共圏をどう作り出していくかという視点が欠けている。例えば、総務省は 2005 年、研究者や自治体関係者、専門家ら 12 人で構成する「多文化共生の推進に関する研究会」を立ち上げ 2006 年から報告書を発表している。しかし、外国人住民への行政サービスのあり方をめぐる議論が中心で、メディアを通じた多文化的コミュニケーションの実現を模索するようなメディア政策的な議論はほとんどない¹³。2011 年に起きた東日本大震災を受けて、多様な言語・メディアを通じた行政情報の提供や大規模災害時の情報伝達が重要視され、2012 年 12 月に発表された報告書内でも、多文化的コミュニケーションの実現に関する議論はなされていない。

では、外国人住民との対話的なコミュニケーションを実現する多文化的な「公共の広場」を実現するためにどのような課題があるか。第一に、通常の国内放送に多文化状況を適切に反映していく必要がある¹⁴。国内の外国人を「社会的マイノリティ」として固定化・周縁化することなく、彼らの生活の現実や価値観等を公正に放送で取り上げることは簡単ではない。しかしそうした継続的な取り組みがなくては、結果的に外国人、日本人を問わず日本で暮らす人々の「社会意識や世界認識に大きな欠落やゆがみをもたらす¹⁵」ことになるだろう。第二に、国内の外国人に向けた多言語型の放送サービスを拡充していく必要がある。その際、先に指摘したようにニュースや災害情報といった狭い意味での報道の分野以外にどのようなジャンルの番組を多言語化していくべきか、そのニーズも踏まえながら検討されるべきであろう。そうしたサービスを特定の放送事業者による事業の枠内だけで構想するのでなく、さまざまなメディア、NPO、行政などと連携しながら立体的に構成していくという発想も必要になるのではないか。第三に、外国人の意見、立場を直接的に放送に反映するためのパブリック・アクセス的な試みも重要である。市民が直接制作した番組を放送するパブリック・アクセスは、日本では諸外国のような本格的な事例はなく、また法制度的な整備も遅れているが、パブリック・アクセスを多文化的な公共圏の実践として再定

¹² 岩渕功一(2007)「文化の対話力—ソフトパワーとブランド・ナショナリズムを超えて」、日本経済新聞出版社, 263-264 頁

¹³ 『多文化共生の推進に関する研究会報告書』(2006~2012 年度分),総務省

¹⁴ 米倉律(2008)「多文化社会における放送の役割に関する調査・研究に向けて」NHK 放送文化研究所, 74 頁

¹⁵ 『公共放送 NHK に何を望むか -再生と次代への展望-』(2006) デジタル時代の NHK 懇談会, 16 頁

義し、放送の中で試みていくことは今後重要な意味を持つように思われる。

以上、日本のマス・メディアの現状を2つの観点からみてきた。外国人住民に対するステレオタイプの形成が助長されるような報道、彼・彼女らの母国に関するニュースの偏り、そして外国人住民に対するマス・メディアの役割自体の未整備の問題などが挙げられた。どの観点からも、日本のマス・メディアの多文化社会への対応の遅れが指摘されている。真の多文化共生社会の実現に向けてマス・メディアが果たす役割はなにか、マス・メディアが掲げる公共性とはなにか、今一度考え直さなければならない。

第3節 マス・メディアが掲げる公共性とは

マス・メディアはその活動においてどこまで「公共的な事象」に踏み込み、公衆・市民に対し何をどう知らせるべきか。こうした議論の枠組みでの最初のまとまった理論的提起をおこなったのが、ユルゲン・ハーバーマスである。彼は著書『公共性の構造転換』の中でブルジョア市民社会と公共性との関係の検証を行ない、「市民的公共性」、すなわち市民社会に特有の「公共的コミュニケーション」を唱えた。17世紀から18世紀にかけて、貿易業者、金融業者、製造業者、マニュファクチュア業者など、「市民層＝ブルジョア」と呼ばれる社会層が資本主義の担い手として登場した。権力や国家から独立した領域として、自由な商品生産と社会的労働の組織化を主張するブルジョアと政府・権力との間で繰り広げられた対立や普段の行政的交渉は、ブルジョア自身が自らの経済的な利害関心を認識するまたとない政治的経験の場でもあった¹⁶。そして、彼らの自覚を促す重要な媒体となったのが定期的に観光された新聞やパンフレットである。「教養ある身分」となった新興のブルジョアは、新聞の購読と論議を通じて、政府権力が公示することからの正当性を「審議する」主体として立ち現れるようになる。1820年代、ロンドンで3000軒ほどあったと言われるコーヒーハウスで活発な議論の空間を作り出した。彼らは、政府に対する批判的解読や公然たる反対論を政党な地位に引き上げた独立系のジャーナリズムも創出していき、新聞は政治的に論議する公衆の批判的機関となったのである¹⁷。

このハーバーマスの議論において、重要なことは、18世紀にあらたな主体としてブルジョアが、既存の経済的・政治的利害関係に「介入」するかたちで登場したという事実であると伊藤は指摘する¹⁸。当時の生産活動は絶対王政とそれに保護されたギルドという職人組

¹⁶ ユルゲン・ハーバーマス (1973) 「公共性の構造転換」 未来社, 34-48 頁

¹⁷ 前掲書, 56-57 頁

¹⁸ 伊藤守 (2010) 「多文化社会におけるメディアと公共性」 田中義久 編『触発する社会学』,

合との利害関係に制約されていた。ブルジョア＝市民階級はこの両者の利害関係を打破し、自由な生産活動を主張する主体として登場した。これまで政治的発言力を奪われ、「あたかも存在しないかのように」見なされていた市民階級が、新聞というメディアの登場によって、はじめて「論議する主体」として成立するとともに、自ら新聞を発行し自らの主張を展開する主体として現れたのである。この経緯から理解されるのは、公共性とは、これまで存在してはいても「存在しないかのように」不可視の状態に置かれてきた主体が、その不可視の状態に押しとどめてきた構造に「介入」して、自らを歴史的な主体へと押し進めるプロセスの中に成立する概念であるということだ。「介入」することによって、両者の間にあらたな「対話」が開かれ、「他者が私に対して現れる空間が生まれるのである。伊藤はこの「介入」をアーレントの「現われの空間」という概念を引用し関連づけている¹⁹。

「私的」という語が、「奪われている」というそのもともとの意味において重要になるのは、公共的領域の多元的な意義についてである。完全に私的な生活を生きるということは、何よりもまず、真に人間的な生を生きる上で本質的な事柄が奪われていることを意味する。つまり、他者によって見られ、聞かれるという経験…から生まれるリアリティを奪われていることを意味する。私的な生から奪われているのは、他者の存在である。他者の視点からすれば、私的な生を生きる人は現れず、それゆえに存在しないかのようなようである²⁰。

他者として認知されることもなく、「あたかも存在しないかのように」生きることを余儀なくされた人々は現在でも多く存在する。そしてその中には日本という異郷で暮らす外国人も当てはまるのではないだろうか。

日本における外国人住民の人口比率は、他の先進諸国に比べて低い水準にとどまっているが²¹、その数は200万人にも及び、もはや無視することはできない規模である。しかし、その実態を知る人や彼らと会話する機会を持つ人は少ない。さらには、先述したように多くのマス・メディアがこうした外国人について伝える情報には、犯罪や不法滞在など彼らをネガティブに同定するような機能をはたす場合が多い。そのために、外国人に対する人々の無関心は大きく、関心を持つ場合でも彼らに負のアイデンティティを刻印して済ましてしまうことが少なくない。

法政大学出版局, 217-218 頁

¹⁹ 前掲書, 209-210 頁

²⁰ ハンナ・アーレント (1994) 志水速雄訳 『人間の条件』, ちくま学芸文庫, 87-88 頁

²¹ OECD, international migration outlook 2013

こうした現在の日本のメディアの現状を打開していくためには、メディアはどのような機能を担うべきか。この問題を考える時、大きな壁となっているのが、メディアの掲げる「公共性」が、アンダーソンが指摘した「想像の共同体」を暗黙の前提とされてきたということである。すなわち、一つの言語共同体を基礎にした「国民」に向けて、そしてその「国民」と言われる「すべての人びとに関係する共通のことがら」を伝達することがメディアの公共性である、という理解である²²。しかし、自らの存在と権利を主張できず、他者による承認を受けずに来た存在が、既存の社会関係に「介入」して自らの存在と主張を可視化するプロセスとして公共性を考えるならば、それはいかなる事態にあっても生成可能な事態とされるだろう²³。そして、現在の日本における「多文化状況」の進展は、これまでの日本のメディアが暗黙に自明のことがらであると想定してきた、「すべての人びと」は日本人のことである、という前提を突き崩し、その自明性の問い直しを迫っている。メディアの使命が、異なる文化や言語や生活史を背負ったさまざまな人々の批評の声を届けること、そしてなによりも文化的・社会的・政治的にマイノリティの立場におかれた人びと、つまり「場所なき者たち」の声を届け、新たな「対話」の空間を構成することにあるならば、既存のメディアにも、新しいインターネットというメディアにも、その使命やテーマがそれぞれのメディアの特性に応じて突きつけられているのではないだろうか²⁴。

第2章 東日本大震災における外国人住民関連報道の動向分析

前章では、外国人犯罪からみるマス・メディアが抱える問題、外国人住民へのメディアとしての役割の未整備、そしてマス・メディアが掲げる「公共性」について取り上げた。なぜ外国人住民は「不法滞在者」や「犯罪者」というネガティブな側面が大きく取り上げられ、「怖い・不気味」といったイメージが先行されてしまうのか。その背景には、外国人犯罪における「異常性」という存在がある。外国人住民は日本社会において少数集団であるが故にネガティブな情報と強く結びつくため、そこに「異常性」というニュース・バリューが生まれ、繰り返しマス・メディアに取り上げられるのである。また、彼らの多様な立場や関心、文化的アイデンティティを日本人住民に広く認識させるというメディアの役割が未整備であることもネガティブな側面だけが取り上げられてしまう要因の一つである。

²²伊藤守 (2010)「多文化社会におけるメディアと公共性」田中義久 編『触発する社会学』, 法政大学出版局, 222-223 頁

²³ 前掲書, 218 頁

²⁴ 前掲書, 224 頁

このようなマス・メディアの抱える問題を考える際重要となるのが、メディアが掲げる「公共性」という言葉の意味である。これまで日本は「単一民族である日本人」という想像の共同体の下で、「日本人である全ての人びとに関係する共通の事がら」を伝えることがマス・メディアの公共性であると信じ込まれてきた。しかし、「すべての人びと」は日本人のことである、という前提を突き崩しその自明性の問い直しが迫られる多文化状況の中では、改めて「公共性」について考え直す必要がある。公共性における理論的提起を最初に行なったハーバーマスは、「市民的公共性」という市民社会における公共的コミュニケーションを唱えた。それは、これまで他者による承認を受けずに来た存在が、既存の社会関係に「介入」して自らの存在と主張を可視化するプロセスとして公共性を捉えたものである。そして、現代においても他者による承認を受けずに、「あたかも存在しないかのように」生きることを余儀なくされた人びとは多く存在し、その中には日本という異郷で暮らす外国人住民も当てはまる。ゆえに、彼ら外国人住民が自ら日本社会に「介入」し自分の存在と主張を可視化するプロセスを、マス・メディアが取り上げ、日本社会に生きる人びとに認知させることが、多文化社会におけるマス・メディアが果たすべき役割なのではないだろうか。

このような論点を踏まえ、本章では現代日本のマス・メディアにおける外国人住民関連報道の動向を分析する。分析の題材として、2011年に日本で起きた東日本大震災を取り上げる。「多文化共生」への取り組みの始まりとされる阪神淡路大震災から16年後に起きた、未曾有の災害といわれた東日本大震災をめぐる報道の中で外国人住民はどのように扱われたのか、その動向を分析する。

なぜ東日本大震災なのか、それは、これまで「不法滞在者」や「犯罪者」や、言語や心の壁に苦しむ「被支援者」といったネガティブな捉え方をすることが多かった中で、東日本大震災では、外国人住民を同じ「被災者」として、さらには被災者を助ける「支援者」として捉え、日本人住民との「つながり」に焦点があてられたからである。もちろん、良い面だけが取り上げられたわけではない。震災後、すぐさま母国へ帰国する人々や、支援が必要とされる「情報弱者」としても多く取り上げられている。しかし、その中でも日本のために立ち上がり、自らの存在と主張の承認を求め、支援活動という形で日本社会に介入していく外国人住民の姿が数多く取り上げられ人びとに認知された。今回の震災における外国人住民の扱われ方を分析することは、今後のマス・メディアの果たすべき多文化共生社会の実現への役割について考えるために重要なポイントであると考えられる。

以下では、東日本大震災において日本に住む外国人がどのように報道されたかについて、

「朝日新聞」「読売新聞」「日経新聞」の三紙の記事の分析から明らかにする²⁵。

第1節 3つの側面から映し出された外国人住民

2011年から2012年にかけての一連の記事を検討した結果、震災における報道のなかで外国人住民は大きく3つの側面から映し出されていることが明らかになった。

- 1) 「危険」な日本から抜け出し帰国する外国人
- 2) 支援が必要とされる“災害弱者”
- 3) 日本の危機を救うために様々な形で協力する献身的な外国人

1) 「危険」な日本から抜け出し帰国する外国人

代表的な報道は「帰国ラッシュ」である。とりわけ福島第一原子力発電所の危機的状況が明らかになるにつれ、「脱出」は直接の被災地域に居住する外国人にとどまらず、「危険な」日本に居住する外国人にも広がった。日本に居住する各国の政府関係者やスポーツ選手、留学生、研修生・技能実習生などの帰国が相次ぎ、再入国手続きのために大混雑になった入管出張所や帰国を急ぐ人々で溢れかえる空港の様子が報じられた。

「外国人出国2万人増 成田から19万人」

東日本巨大地震が発生した11日から22日まで、成田空港から出国した外国人の数は前年同期比約2万人増の約18万8000人に上ることが、東京入国管理局成田空港支局の調べでわかった。(中略) 同支局によると、成田空港から出国した外国人の数は、東京電力福島第一原発1号機で水素爆発が発生し、避難指示の範囲が半径20キロ圏に拡大した翌日の13日が、約4万人で最多だった(中略)(『読売新聞』2011.03.26 朝刊)。

福島第一原子力発電所の事故発生を受け、日本に居住する外国人の帰国の動きが激しくなった。各国公館は対応に急ぎ、各地域の入国管理局の受付には行列が発生した。また、通常外国人住民が在留期間満了日前に再入国するつもりで出国する場合、再入国許可を最

²⁵ データベースは「日経テレコン21」「聞蔵Ⅱビジュアル」「ヨミダス歴史館」を使用。今回の分析では2011年3月11日～2012年12月31日に限定した。

寄りの入国管理局で申請してから空港を訪れ、出国審査に臨む必要があるが、一刻も早く国外脱出したいという思いから、空港に直接来る外国人が急増した。

「在留外国人、退避の動き 各国公館、バスを手配 東日本大震災」

東日本大震災を受け、日本に暮らす外国人の間で出国を目指す動きが激しくなっている。とりわけ彼らを不安に陥れているのは、原発事故による放射能漏れだ。各国の在日公館も自国民の避難に本腰を入れ始めた。(中略) 中国大使館は15日、被害の大きい岩手、宮城、福島、茨城の4県に数十台の大型バスを派遣することを決めた。4県に住む約3万人の中国人のうち希望者を成田、新潟空港に運び、帰国便を世話する。(中略) タイ大使館もバス2台を仙台市に派遣し、希望者の帰国便を手配する(中略) (『朝日新聞』2011.03.16 朝刊)。

「東日本巨大地震 外国人は国外へ」

東日本巨大地震後、一時的に海外に“脱出”する在日外国人が急増しているとして、東京入国管理局成田空港支局は15日から、空港内出発ロビーに臨時の相談窓口を設置した。(中略) 地震後は空港に直接来る外国人が急増した。同支局では「一刻も早く国外脱出したい人が多いのだろう」とみる。新設した窓口には初日だけで約150人が訪れたという (『読売新聞』2011.03.16 朝刊)。

「外国人が次々帰国 福島原発事故、被害を恐れ 入管出張所は混雑」

福島第一原発の放射能漏れ事故で、外国人が健康被害を恐れ、次々と出国している。(中略) 17日午後、東京入国管理局高崎出張所はごった返していた。留学生や子ども連れなどの外国人たちが出国の手続きをするため順番を待つ。整理券を手にした男性が「300人待ちです」とため息をついた。職員によると、普段の10倍の人数が来ているという(中略) (『朝日新聞』2011.03.19 群馬朝刊)。

帰国する外国人住民の中でも、いち早く注目されたのはプロ野球やJリーグなどのスポーツ選手である。被災地域のチームを中心に、外国人選手が次々に国外へ避難した。

「外国人選手 続々帰国」

東日本巨大地震を受け、外国人選手が次々に国外へ避難している。Jリーグでは、被災した仙台、鹿島などは、外国人監督やスタッフ、選手たちが母国へ一時避難。(中略) 一方、日本残留を選択する例も。「みんなが苦しい時に帰ることはできない」と語るのは、JFL町田のポポビッチ監督。(中略) プロ野球では、楽天が19日、金炳賢、ヒメネス、モリーヨ3投手の帰国を発表。18日にもラズナーら2人が帰国した。西武の外国人4人も17日帰国。球団はとどまるよう要請したが、家族が心配しているとの理由で、意思は固かったという。横浜は外国人選手の要望を認め、スレッジ、ハーパーら米国出身の全5選手を帰国させた。ある球団関係者によると、外国人選手には母国の大使館から、帰国を促す連絡があったという。バスケットボールのbjリーグは、新潟などが選手の一部帰国を発表。大分は米国出身のヘップ・ヘッドコーチと選手3人との契約を解除した。本人の帰国希望を認めた措置という(『読売新聞』2011.03.20 朝刊)。

スポーツ選手の帰国ラッシュの一連の報道では、引き止めるチーム側に対して、「家族のため」「家庭の事情」を理由に意志固く帰国を選択する外国人選手の姿が描写されている。同時に日本残留を選択する選手の存在も報じられているものの、彼らの「みんなが苦しい時に帰ることはできない」という言葉は、帰国を選択した選手への非難が暗示されている。また、自ら積極的に日本残留を選択したのではなく、不安を抱えてやむなく日本残留を選択した選手もいる。相撲界では外国人力士の帰国を認めないケースもみられた。

「プロ野球やJリーグ、外国人、一時帰国の動き——原発事故に不安募らす。」

(中略) 一方、日本にとどまる選手も少なくない。モンゴル人力士には家族、親戚から帰国を薦める電話があるという。だが、同国出身で日本国籍を取得している旭天鵬(大島部屋)は「こんな時に帰ったら二度と日本に戻ってこれない。受け入れてもらえない」と稽古を続けている(中略)(『日本経済新聞』2011.03.18 夕刊)。

「福島原発事故、外国人力士の帰国認めず 相撲協会」

日本相撲協会は22日、福島第一原発の事故を受け、帰国勧告を受けている外国人力士について、「(帰国せず)そのままいてほしいと考えている」と述べ、国内滞在を指示したことを明らかにした(中略)(『朝日新聞』2011.03.23 朝刊)。

彼らの不安には、「危険な」日本を離れ母国に帰ることが日本国民にとって“裏切り行為”に値するものであるという意識が潜んでいる。普段スポーツという舞台上で市民の英雄となっている彼らだからこそ、安全な土地への脱出は、一種の裏切り行為のように映し出されたのかもしれない。

もちろん影響を受けたのはスポーツ界だけではない。外国人住民の大量帰国で、幅広い業種において外国人住民に依存している実態が浮き彫りとなった。そして、この帰国ラッシュの報道は外国人労働力不足により苦しむ産業の姿を大きく映し出した。農業、水産業、繊維業、飲食業、製造業、といった多くの産業において外国人労働力の不足の影響を受けている。

「(大震災と経済 復興へ向けて) 外国人実習生去り、産業危機 条件壁、日本来ず」東日本大震災から1週間後の3月18日。紳士服製造の岩手サントップ大東工場から、中国人実習生の女性16人全員が帰国の途についた。東京電力福島第一原発事故の影響を恐れたためだ。藤原孝樹専務は「生産に大きな影響が出る」と覚悟した。(中略)外国人実習生の受け入れを始めて10年。「安い賃金で休まず、若くて真面目で仕事も早い」(藤原専務)という実習生は一時30人まで膨れた。(中略)実習生の受け入れ機関である岩手県アパレル協同組合の千葉繁代表理事は話す。組合企業13社に106人いた実習生のうち震災で89人が帰国した。ただ、日本人への切り替えと言っても簡単ではない。最低賃金ぎりぎりの給与、納期間近の残業や休日出勤。実習生と同じ条件で求人を出しても応募する日本人はほとんどいない。(中略)渡辺社長は「考え方は色々あるが、実習生なしでは考えられない」という。

震災後、外国人の大量帰国で、幅広い業種で外国人実習生に依存している実態が浮き彫りとなった。農業も例外ではない。「戻ってきてくれるのが一番だけれど……。時間が経つと難しいだろう」茨城県銚田市の農家、郡司光一さん(55)は、あきらめ顔だ。(中略)実習生に頼り、規模を広げてきた。「実習生の受け入れをやめるという選択肢はない。1人ずつでも増やして元の規模に戻したい」農業産出額が全国2位の茨城県には、農業の外国人実習生が約6千人。多くは中国人で、銚田市では約2千人のうち震災で400人が帰国した。JAかしまなだ(銚田市)では、代替としてシルバー人材や被災者の雇用も検討したが、勤務条件や住居確保の問題で難しい面があったという。(中略) (『朝日新聞』 2011.06.27 朝刊)。

「岩手・宮城・福島 外国人実習生が半減 震災で帰国後戻らず」

岩手、宮城、福島 の 3 県で、外国人技能実習制度を利用して企業などで働いていた外国人の実習生が、いったん帰国した後、戻ってこない例が相次いでいる。法務省入国管理局によると、実習生の数は東日本大震災前の昨年末に比べて約 2 0 0 0 人減り、ほぼ半数になったと推計される。原発事故による放射能などへの不安が背景にあるとみられる。昨年新設された「技能実習」の在留資格を持つ実習生は今年 9 月末時点で、岩手県 9 9 9 人、宮城県 3 4 1 人、福島県 9 0 9 人の計 2 2 4 9 人。同局の推計では、昨年末には、旧来の在留資格を持つ実習生を含めて 4 5 0 0 人近くがいたとみられる。津波被害を受けた宮城県石巻市の水産加工会社では、中国人実習生 1 7 人が魚介類のパック詰めなどを担っていたが、震災直後、全員が帰国。1 0 月に操業再開したが、戻ってきたのは 2 人だけ。「戻りたいという人もいるが、親の反対が強いようだ。日本人従業員も自宅の片づけなどでフルタイムで働けず、生産量が落ちた」（会社幹部）という。（中略）（『読売新聞』 2011.12.03 夕刊）。

「外国人労働者の不足深刻、原発事故受け帰国、外食・農場、人手確保に躍起。」

東日本大震災の被害の拡大を受け、外食や農業、IT（情報技術）など幅広い産業の分野で人手不足が問題になっている。（中略）直撃を受けたのは接客スタッフに多くの外国人を雇う外食産業だ。ラーメンチェーン「日高屋」を展開するハイデイ日高では東日本大震災の発生後、約 1 5 0 0 人いる外国人従業員のうちおよそ半数が母国などに一時帰国した。人繰りが難しくなり、一部店舗では営業時間を短縮した。居酒屋のつば八でも韓国人や中国人などの外国人従業員が母国に戻るケースが続出。震災直後は客数が落ち込んでいたため、残りの従業員だけで営業を継続した。（中略）外国人の帰国問題は農場にも影を落とす。茨城県農業協同組合中央会の緊急調査によると、同県で農協が仲介して働いている技能実習生は 3 月 1 0 日に 1 5 9 1 人いたが、そのうち 3 8 7 人は 3 月末までに帰国した。大半は中国人だ。県農協中央会には生産者から「出荷間近で人手が欲しい」などの要望が殺到している。（中略）（『日本経済新聞』 2011.04.10 朝刊）。

特に被災地では、岩手、宮城両県は水産加工を含む食品製造、福島県は繊維・衣服、茨城県は農業分野で実習生への依存が高い。最低賃金ぎりぎりの給与、納期間近の残業や休日出勤といった労働条件では日本人の労働者を集め経営していくことは難しい。そのため

に、外国人実習生や外国人労働者に依存せざるを得ない状況が生まれ、地域での彼らの存在感は増す一方となっている²⁶。

こうした報道の流れから分かるように、外国人住民は日本の市民の一員というよりは、日本人が嫌がる 3K の仕事を担う労働力として見られている。彼らも同じ被災者であるにもかかわらず、「短期労働力」としてしか見なさず、日本を見捨てて安全な土地へ脱出する身勝手な者として扱うのは果たして正しいのだろうか。山梨外国人 인권 ネットワーク・オアシス事務局長である山崎は朝日新聞のインタビューで外国人住民の短期労働力以外の働き方や生活の場の必要を訴えている。

「(山梨の中の世界) 原発事故と短期労働力募集」

(中略) 今回の地震と原発事故で、石和温泉で研修中だった 16 人など、県内でも多くの外国人が帰国しました。帰国した外国人に「早く帰れ!」といった悪罵が浴びせられ、被災地では「中国人窃盗団」といったデマさえ流れています。インターネット上には排外主義的な書き込みも多く見られました。(中略) その大切な仕事をお願いする社員以外の人たちは、短期労働力として使い捨てられてよいのでしょうか? 原発に限らず、日本人も外国人も「短期労働力」として使い捨てにされる社会はいびつです。当然、社会に必要な労働をしてもらう外国人にも、短期労働力以外の働き方や生活の場が必要なのです(『朝日新聞』2011.05.07 山梨朝刊)。

しかし、帰国を選択しながらも、この震災をきっかけに受け入れ側との絆がさらに深まった外国人住民のエピソードも紹介されている。

「研修生、涙の帰国 水産業、働く場所無く 東日本大震災」

大津波は水産業の現場を支えてきた外国からの研修生や実習生の人生も、一変させた。津波に漁船や工場がのみ込まれ、働く場をなくした人たちは涙ながらに帰国した。漁船で沖に出たまま、行方が分からない人たちもいる。「元気でね。泣かないの」。宮城県気仙沼市の水産加工会社大島水産で働く伊藤あつ子さん(60)は、握った手を離そうとしない中国人研修生、李怡(リーイー)さん(26)を抱きしめた。震災後、不安げな姿を見て、伊藤さんは避難所の同じ教室で寝泊まりしてきた。「ずっと一緒に

²⁶ 大曲由起子「東日本大震災と技能実習生」鈴木江理子 編著(2012)『東日本大震災と外国人移住者たち』明石書店, 99-100 頁

いてくれた。お母さんみたいな人。離れたくない」。李さんは泣いた。帰国のため、中国大使館が用意したバスに乗り込む李さんら約30人の研修生を、伊藤さんは無理に笑顔を作って見送った。(中略) 気仙沼市は20年ほど前から水産加工場などで外国人研修生を受け入れてきた。被災当時、中国人約300人をはじめ、フィリピン人やインドネシア人ら計約460人がいた。多くが研修生だった。漁船員として働いてきたインドネシア人たちの元にも大使館から迎えが来た。気仙沼漁協所属の近海マグロ漁船、第71大喜丸(前田晃寿船長)のインドネシア人船員8人は、避難場所から、津波に流される愛船を見た。(中略) 大使館の車に乗り込む前、ムギ・ヤントさん(28)は前田さんに「がんばって。また仕事を始めたら、どんなことでも手伝うから」。前田さんは「なんか考えとくから待ってろ」と威勢良く答えてにじんだ涙をごまかした。市内のインドネシア人船員55人が気仙沼を離れ、東京に向かった(『朝日新聞』2011.03.26 夕刊)。

「優しさありがとう、いつか再び日本へ 中国人研修生、感謝の言葉」

東日本大震災の被災者には、東北の水産業を支える中国人研修生も多かった。彼らの中には、厳しい環境で日本人の優しさに触れ、日本の印象が大きく変わったという人も少なくない。中国遼寧省北鎮出身の張迪さん(25)は宮城県気仙沼市の水産加工会社「サンフーズ気仙沼」で働いていて、地震にあった。(中略) 津波警報が鳴る中、近くの気仙沼市魚市場の屋上に避難。作業着姿の張さんが凍えていると、営業課長の伊藤亘さん(38)が着ていたジャンパーをくれた。(中略) 避難者がひしめき、食料はほとんどない状態。そんな中で、以前同じ職場で働いていた40歳前後の「菅野さん」に出会った。あめ玉2個とビスケット2枚を「これしかないけど」と分けてくれた。「持っていたものを全部くれるなんて。感動して泣きました」同じ職場にいたことがある別の男性は、食料のほか衣料や手袋、使い捨てカイロなどを自宅から持ってきた。伊藤さんは「外国から来て心細いと思ったので、できる限りのことをしてあげたかった」と話す。(中略) 2008年の来日前は日本のイメージは悪かったが、気仙沼で出会った日本人の誠実さに感心し、震災で触れた優しさに心打たれた。「復興したら日本に行き、助けてくれた多くの人に感謝を伝えたい」

大津波で壊滅的な打撃を受けた宮城県南三陸町。遼寧省盤山から来た研修生の楊丹さん(28)が働いていた水産加工会社「渡冷」の工場は海から数キロ離れた高台にあった。津波の被害は避けられたが、道路が寸断され陸の孤島となった。日本人従業員は家族を捜しに出て行ったが、同じ工場で働く山口修一さん(41)と稲葉守男さ

ん（38）が中国人の研修生9人に付き添ってくれた。2人はいずれも家を流され、山口さんは母親が、稲葉さんはおじが行方不明となったという。それでも2人は洗濯物を入れるかごを背負い、研修生のためにカップめんや菓子などを拾い集めた。3月20日に帰国した楊さんは、大連の日本語学校入学を決めた。「日本人を嫌いな中国人は多いけど、私は日本が好き。日系企業に就職してまた日本で働きたい」（『朝日新聞』2011.04.06 朝刊）。

外国人住民の帰国に焦点をあてる記事が多い中、これらの記事は、そんな混乱の中でも存在する「つながり」に焦点を当てている。帰国を選択しながらも、非難することなく別れを惜しむ姿には、外国人住民と受け入れ側との間の信頼関係が見える。

2) 支援が必要とされる“災害弱者”

帰国ラッシュが続く中で報道されたのは、支援が必要とされる“災害弱者”としての外国人住民の姿でもあった。東日本大震災は1995年の阪神淡路大震災以来となる未曾有の災害であった。1995年当時は、1990年の入管法改正により外国人登録者が大幅に増加していたものの、外国人との共生の制度化の問題はあまり追求されず、大きな関心と呼ぶテーマとはなっていなかった。そのため、多くの外国人住民が「言葉の壁」にぶつかり苦しんだ。この震災をきっかけに、それまで個人で外国人住民支援を行っていた人たちが、多くのNPO/NGOを立ち上げ、組織として被災した外国人住民支援を始めた。今では数多く語られる「多文化共生」という言葉も、阪神淡路大震災後の外国人支援の模索のなかから誕生したといわれている²⁷。今回の震災では、阪神淡路大震災の経験を生かし、多くのNPOや行政、ボランティアの人々が外国人住民のための取り組みを行なった。新聞記事においても、電話相談や、日本語教育、避難所への情報提供、通訳や翻訳など、“災害弱者”が抱える言葉の壁への支援が多く取り上げられている。また、災害時の外国人住民への支援をテーマとしたシンポジウムや研修会、外国人と日本人が一緒になった避難訓練などが各地で行なわれ、その様子も多く報じられた。そして、その中でも外国人住民への情報提供にラジオ放送が大きく貢献した。

²⁷竹沢泰子(2006)「外国人県民支援のしくみづくりと地域の国際化の推進」『阪神淡路大震災一復興10年総括検証・提言報告』兵庫県復興10年委員会

「支援通信 ラジオ・電話相談…外国人被災者へ多言語で情報」

言葉が通じず、不安な思いをつのらせている在日外国人は数多い。岩手、宮城、福島
の3県だけでも外国人登録者数は計約3万5千人。支援の輪が少しずつ広がっている。
地震発生直後の48時間に電話窓口で約200件の相談を受けた仙台国際交流協会。
FM仙台の協力を得て、ラジオ放送「Date fm」を始めた。英語、韓国語、中
国語、平易な日本語でライフラインや交通などの情報を発信している。NHKも総合
テレビの副音声での英語放送を24時間に拡大した。大津市のNPO法人、多文化共
生マネージャー全国協議会は「多言語支援センター」を立ち上げ、午前9時～午後8
時に外国語で電話相談を受け付け始めた。神戸市の多文化・多言語コミュニティ放送
局「FMわいわい」もインターネット放送で、災害用伝言ダイヤルの使い方などを、
英語や中国語、韓国語で流している（中略）（『朝日新聞』2011.03.21 朝刊）。

阪神淡路大震災の際に、日本語の理解の不十分な地域住民への情報提供のために市民によ
って設立された FM わいわいは、災害放送こそ「原点」であるとし、いち早くラジオでの
多言語放送で災害情報を提供した。また、今回の震災では、災害情報の提供にとどまらな
い、移民コミュニティとのラジオ番組制作が注目された。

「タガログ語で被災体験発信 ラジオ番組を作り、日本中の仲間へ」

気仙沼市在住のフィリピン出身者たちが、タガログ語のラジオ番組作りを始めた。被災
の体験や教訓などを日本中に住むフィリピン出身者に聴いてもらう。（中略）番組は
1時間で、被災体験や行政情報を発信する。各地のFM局で放送するほか、インター
ネットでも配信する予定だ。阪神大震災で活動を始めたNPO法人「多言語センター
FACIL（ファシル）」（神戸市）が番組作りを支援する。移民コミュニティの自立
を促す狙いがある。（中略）「経験を伝えることで『私たちがこうなったら、こうしよ
う』と考えてもらえるきっかけにしたい」と話す。苦境は続くが、伊藤さんたちの絆
はラジオを通じて強まった。「震災後は皆でよく集まるようになった。もうバラバラに
はなりたくない」（『朝日新聞』2011.07.24 宮城朝刊）。

今回の震災では、ラジオは情報入手としての手段から一歩すすんだ形を見せている。番
組を作るまでのプロセスにおける情報交換の場ができ、自分の言葉であるタガログ語で被災

災体験を話し、相談出来る機会となる。制作のプロセスで彼女たちが自分の言葉で被災体験を語り合うことが、心のケアになる。そういった、受け身ではなく、能動的に動く彼女たちの力強い姿も映し出されている。

また、各紙被災者、支援者向けに設けた震災掲示板やライフライン情報には外国人相談の項目もあり、電話相談窓口の紹介やカウンセリングやチャリティイベントの情報が多く載せられていた。さらに、今後の災害対策として各地域で外国人住民を巻き込んだシンポジウムや研修、避難訓練が行なわれ、その様子が数々取り上げられた。

「災害時孤立しがちな外国人を救え！ M6.8 想定し実践訓練」

災害時に情報が届かず、孤立しがちな外国人を支援するための実践的な訓練が26日、新発田市の地域交流センターで行われた。県や県国際交流協会などが主催したもので、3回目の今回は自治体職員やボランティアら約50人、被災者役の留学生ら外国人約50人が参加。市北部を震源とするマグニチュード6・8の地震を想定し、外国人への情報提供や相談にあたる「災害時多言語支援センター」を設ける訓練をした（中略）（『朝日新聞』2011.11.27 新潟朝刊）。

「災害時 外国人に支援を 語学サポーター講座」

東日本大震災で、被災外国人に対する支援不足が指摘される中、県と県国際交流協会は17、24の両日、輪島市で「災害時語学サポーター育成講座 in 輪島」を開き、情報伝達などを担う人材を育成する。（中略）講座は昨年始まり、小松市、七尾市、中能登町で計4回、約110人が参加。（中略）同協会は「災害で外国人の方が取り残されないように、言葉のサポートが必要だということを、多くの市民に認識してほしい」としている（『読売新聞』2011.07.15 石川朝刊）。

「災害への備え在日外国人も、東京都、来月初の避難訓練、民間、初動学ぶ講座。」

東日本大震災を受け、在日外国人のための防災対策を強化する動きが広がっている。東京都が来年1月、外国人中心の実践的な避難訓練を初めて行うほか、防災知識を伝える講座を企画する民間団体もある。（中略）都内の外国人登録者は10月時点で約40万人。大震災では、自治体などが提供する日本語の防災情報を理解できない人も多かったという。言葉の壁に加え、「地震が少ない地域の出身者も多く、万一に備える意識が高まりにくい」（委員の一人で中国出身の柳啓華さん）との指摘もある。（中略）

ボランティアの増強や少数言語の担い手育成など、情報不足を解消するための仕組みづくりも検討する（中略）（『日本経済新聞』2011.12.15 夕刊）。

3) 「日本のために」立ち上がる外国人住民

これまでみてきたように、今回の震災においても、外国人住民にどのように情報を提供するか、あるいはいかにして支援するか、という「支援される存在」としての外国人住民に焦点が当てられた。しかし今回の震災では、これまで「支援される側」であった外国人住民が、支援に立ち上がったことにも注目が集まった。紙面でも帰国報道の一方で、日本の危機を救うために様々な形で協力する「献身的な外国人」の姿がしばしば紹介されている。

被災地域に住む外国人住民による支援活動で注目されたのは、岩手県釜石市に本拠を置くラグビーのクラブチーム「釜石シーウェイブス」の外国人選手らの活動である。原発事故を受け、帰国する選手が相次ぐ中、彼らは日本残留を選び、積極的に避難所で炊き出しの手伝いを行なった。

「釜石復旧へ「1人はみんなのために」 外国人ラグーマン、現地とどまる」

東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県釜石市に本拠を置くラグビーのクラブチーム「釜石シーウェイブス」の外国人選手ら5人が、現地にとどまって日本選手とともに復旧作業を手伝っている。（中略）「困っている人の声が聞こえたら、助けられる。釜石に恩返ししたいんだ」と話したという。（中略）「私たちは豪州やニュージーランドに帰る場所がある。しかし、日本の選手たちは釜石に家を持ち、家族と暮らしている。こんな悪い状態の時に、仲間を置いて去っていくことが正しいと思わない」（『朝日新聞』2011.03.21 朝刊）

避難所でみられた地域住民と彼らとのつながりの背景には、巨大災害という点だけでなく、釜石という地域の特性もあった。地域とスポーツとの深い結びつきにより、「釜石シーウェイブス」は釜石市民の誇りであった。そのため、市民にとって、選手たちからの支援は単なる支援以上の意味をもち、同時にそのような関係性が築かれていたからこそ、トンガ人をはじめとする海外出身のラグビー選手を現地に残させたともいえる。

福島原発事故発生から50日が経った2011年4月30日の紙面では、母国に退避する機会があっても、「ここが私たちの家」と、被災地にとどまり、寄り添う人たちの姿が紹介されている。

「(世界から被災地へ 東日本大震災から50日) 日本の力になりたい」

東日本大震災と津波、そして福島原発事故発生から50日になる。懸念が消えない中、国境を超えて手をさしのべる人たちがいる。母国に退避する機会があっても、「ここが私たちの家」と、被災地にとどまり、寄り添う人たちがいる。(中略) 大震災から1週間後。宮城県七ヶ浜町の避難所で働く米国人女性マーティ・ミックエルリースさん(23)。(中略) 上司や同僚は「家族を心配させるから行きなさい」と気遣ってくれた。だが、彼女は答えた。「ここに残ります」離れるという選択肢は、最初からなかった。「昨年の夏、私は、よろしくお願ひしますとあいさつして、皆さんに歓迎してもらった。ここが私の家。都合の良い時だけお世話になります、なんて意味じゃない」

◇ミックエルリースさんが家族に無事を伝えられたのは被災4日後だ。(中略) 七ヶ浜に住んで8カ月。町の人々は晩ご飯を差し入れ、イチゴ狩りや茶話会にも誘ってくれた。今度は自分が力を尽くす番だ。「ここで米国に帰り、温かいシャワーのある暮らしを選んだら、私は口先だけの人間になってしまう」余裕ができれば、避難所で子ども向けの英会話教室なども開きたい。この町の復興に、少しでも役立てたら。そう思っている。(中略) ◇あえて被災地に戻ってくる人たちもいる。今月22日朝。コロンビア出身の東北大留学生、ファン・フェリペ・トレス・アルバレスさん(27)が、仙台市宮城野区のボランティアセンターにやってきた。この日は自転車で近くの作業場所まで移動、支援物資を運搬した。お年寄りの家を片づけたり、壊れた家具を運び出したりする仕事にやりがいを感じている。震災が起きた時、たまたまコロンビアに帰国中だった。原発事故を心配し、しばらく日本行きはやめたほうがいい、と母親は言った。だが、4月12日に仙台に戻った。(中略) 被災した日本を離れていたことに罪悪感すら感じた。「友だちや知り合いだけでなく、日本人みんなと一緒にいたかった」。一時の勢いではなく、仙台が復旧するまでがんばり続けたい、という(中略)(『朝日新聞』2011.04.30 朝刊)

また、今回の震災で遠のいてしまった外国人観光客を呼び戻すために、観光情報を積極的に発信している外国人住民もいる。

「外国人、岐阜を発信 観光情報、ネット使い世界へ」

岐阜の良さを、世界に伝えたい。県内で暮らす外国人たちが、草の根の観光情報をインターネットの様々なサービスを使って発信している。東日本大震災の後、足が遠の

いた外国人観光客を呼び戻したいという思いが込められている。(中略) 中津川市加子母に住んで11年になる米国出身のジャスティン・ダートさん(35)は、英語の旅行紹介サイト「ジャパン・ツーリスト」の岐阜のページで、地元の観光情報を発信している。(中略) 東日本大震災以後に激減した海外からの観光客を呼び戻そうと立ち上げた。地域に住んで発見した日本の良さを発信するという考え方に共感したダートさんは、岐阜県地域パートナーになった。(中略) ダートさんは「(東日本大震災の)3月11日にニューヨークの友だちから『日本は沈んだのか』とメールがきた。でも、日本は変わっていない。本当の姿を見て、被災のイメージを変えてもらえるような情報を伝えたい」と話す(『朝日新聞』2011.12.13 岐阜朝刊)。

取り上げた取組み以外にも、被災地での復興活動から、英会話教室、ホテルの無料開放、演奏会まで様々な形で多くの外国人住民が立ち上がり活動する様子が報じられた。これらの一連の報道において、協調されていることは、彼ら外国人住民の「日本に恩返しをしたい」という思いである。

「避難所にカレー配達 愛知からイスラム教徒17人」

きっかけは、18日昼の金曜礼拝だった。愛知県春日井市で、仲間と共に祈りを捧げたエムディ・ヒラ・ダイヤモンドさん(41)は「被災地に行きたい人は、手を挙げて」と呼びかけた。応じたのは日本で働くイスラム教徒17人。出身地はミャンマー(ビルマ)、パキスタン、スリランカとさまざま。ダイヤモンドさんはバングラデシュ出身だ。(中略) ホットなカレーと甘いチャイを計1千食弱、毎日避難所に配って回る。子どもに大人気で、炊き出しを手伝ってくれるほどだ。ダイヤモンドさんは「避難所の人たちは私たちが来て驚いていたけど、涙を流して喜んでくれた。僕たちはカレーを毎日作ってるから、おいしいですよ」。日本に来て21年。住まいの岐阜県美濃加茂市では、中古車販売を営む。「我々はすごく日本にお世話になって、お金を稼ぐことができました。お金もちょっとしかないけど、恩返しをしたかった」(中略) 日本各地のイスラム教徒に参加を呼びかけると、群馬や埼玉からも材料や支援物資を持ったウガンダ人やケニア人が集まってきた(『朝日新聞』2011.03.26 岩手朝刊)

インドシナ難民や中国残留日本人孤児、ビルマ難民など、これまで辛い環境を生き抜いてきた人々も「第二の母国」のために立ち上がっている。中には、一度不法滞在容疑で逮捕、劣悪な環境である入管施設で2年間を過ごしたのち、やっとの思いで難民に認定され、難民政策が手薄い日本政府に不満もっていた人も、日本への恩返しをしたいという思いで

支援活動に積極的に取り組んでいる。

『『日本に恩返し』八尾在住のベトナム人、義援金集める』

八尾市に住むベトナム人たちが東日本大震災の被災地のために集めた義援金約67万円を同市に届けた。多くはベトナム戦争後に難民として来日した。「助けてくれた日本に恩返しがしたい」としている。(中略)「私たち難民を受け入れてくれた日本のおかげで安全に暮らせている。金額は少ないが、被災者の役に立ちたいと思っています」と話す(中略)(『朝日新聞』2011.03.25 大阪朝刊)。

「心も温まる、水ギョーザ 首都圏の中国残留孤児、陸前高田へ」

東京、神奈川、千葉、埼玉に暮らす中国残留日本人孤児たちが6日、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた岩手県陸前高田市を訪れ、被災者たちに水ギョーザの炊き出しをした。「祖国・日本に少しでも恩返しがしたい」。(中略)炊き出しをしたのは、NPO法人「中国帰国者・日中友好の会」のメンバーら14人。うち孤児は10人で66～72歳(中略)(『朝日新聞』2011.04.07 朝刊)。

「(ニッポンみんなで) もっと困っている人へ 「助ける」外国人の思い」

先進国、新興国ばかりではない。騒乱、あるいは自由がないなど、国によって事情は違っても「日本を支えたい」との人々の思いは一緒だ。(中略)ミャンマー(ビルマ)の現状を伝える無料紙「平和の翼ジャーナル」編集長で学生兼通訳のアウン・ミャツ・ウィンさん(36)は、仲間の在日ミャンマー難民ら約10人でバイト代を出し合い、20万円を知人の国会議員を通じて被災地に贈った。以前なら、「恩返し」という気持ちはなかなか持てなかったという。(中略)2002年、不法滞在容疑で逮捕。「10畳に20人以上、シャワー週約5分」という入管施設で2年間過ごした。04年に難民認定されたが、難民政策が手薄い日本政府に不満があった。だが震災当日、津波が生活をのみこむニュースを見た。昨年末、民主化運動指導者アウン・サン・スー・チーさんに電話取材した時にかげられた一言を思い起こした。「忘れてはいけないのは、亡命した国への感謝」。親切な人にもたくさん出会った日本。「第二の母国」でボランティアもしたいと考えている。東京でビルマ料理店を営むチャー・チャー・ソーさん(47)もビルマで民主化運動の中心にいた。迫害を恐れてタイへ逃れ91年来日。難民申請は18カ月で認められた。震災被災者の姿が、20年前の自分と重なった。

8日、仲間12人で岩手県陸前高田市の避難所へ向かった。スープカレーや卵のトマト炒めなど300食を振る舞った。「あなたたちは一人じゃない、と伝えたかった」。被災者から「お代わりが食べたい」の声が返ってきた（『朝日新聞』2011.04.20 朝刊）。

日本人と共同で支援活動に取り組むことで、同じ支援者としてより一層日本人との絆を深めている外国人住民の姿も取り上げられた。

「[つなぐ手] (3) ふくらの家 外国人と絆 紙芝居で」

「子どもたちが、わくわくするような語り口にしよう」一。江南市国際交流協会の拠点「ふくらの家」で、外国人と日本人ボランティアが紙芝居の練習に打ち込んでいる。初披露は今月22日だ。ブラジル、フィリピン、中国、韓国、ペルーの昔話などを基に制作した5種類の紙芝居。(中略) 外国人とボランティアがコンビを組み、昨年6月から半年がかりで完成させた。「サービスを受ける側になりがちだった外国の人たちが、手弁当で積極的に参加した」（『読売新聞』2012.01.04 朝刊）

第2節 外国人住民関連報道の動向分析を通して

今回の分析で明らかになった3つの側面から映し出された外国人住民の姿について改めて整理をする。

一つ目は、「危険」な日本から抜け出し帰国する外国人としての姿である。福島第一原子力発電所の事故発生直後、外国人住民の帰国の動きが激しくなり、混雑する入国管理局や空港の様子が映し出された。多くのスポーツ選手や留学生、研修生・技能実習生が帰国し、多くの場合、帰国を選択した彼らは在留を選択した人々と対比され、「帰国＝日本を見捨てる行為」であり、「在留＝日本への忠誠心の証明」であるかのように語られた。また、この「帰国ラッシュ」の報道で、外国人労働者なしでは成り立たない産業の実態が明らかになるとともに、日本社会が人を人として受け入れてこなかった移住労働者政策の問題が浮き彫りになった。特に、農業・繊維業・製造業・IT産業において多くの会社が危機的状況に追い込まれた。3K（きつい・汚い・危険）の仕事に加え、最低賃金ぎりぎりの給与、納期間近の残業や休日出勤といった労働条件で働くことを余儀なくされていた彼らは、震災時においても単なる「短期労働力」として取り上げられることがほとんどであった。しかし、そのような中でも、外国人労働者と受け入れ側である日本人住民との「つながり」も注目された。帰国を選択しながらも、裏切り行為といった避難をされることもなく別れを惜し

まれる姿には、日常的に「人間的な絆」が構築されている様子を伺うことができる。

二つ目は、支援が必要とされる“災害弱者”という姿である。16年前に起こった阪神淡路大震災での経験が生かされ、自治体やNPO、ボランティアを中心に地震発生直後から外国人住民への多言語による情報提供がなされた。東日本大震災の発生に伴い、各紙に設けられた震災掲示板・ライフライン情報には、外国人相談の項目が作られ、各地域の電話相談窓口の紹介から小さな自治体のチャリティイベントの情報まで様々な情報が載せられた。さらには、今後の災害対策として外国人住民を巻き込んだ共同の災害対策が行なわれ、その様子を取り上げられた。外国人住民を同じ地域社会に住む一員として一緒に災害対策に取り組む様子を取り上げられたことで、他の地域にもどのような取り組みが広がっていったのではないだろうか。

三つ目に、「日本のために」立ち上がる外国人住民の姿である。物資支援だけでなく、現地での炊き出しやホテルの無料開放、英会話教室の無料開催、演奏会など、自分達ができる形で支援に取り組む彼らの姿が多く取り上げられた。中には、日本人住民と共同で支援活動に取り組むことで、同じ支援者として日本人住民と絆を深めるケースも見られた。彼らに共通するのは、「日本への恩返しをしたい」という思い、そして「自らの存在を理解して欲しい」という思いである。「外国人＝怖い」というレッテルを貼られたり、「短期労働力」として劣悪な環境で扱われたり、または常に「支援される側」であったりする外国人住民にとって、自分が日本社会の一員であると意識を持つのは難しい。しかし、そのような中でも日本社会から受けた支援に対する恩返しのために立ち上がる外国人住民が多く存在した。そしてその支援活動を通して、日本社会に対等な関係で参加し、固定化されたネガティブなイメージで作り上げられる外国人像ではない自らの存在を理解して欲しいという思いがある。そのような彼らの取り組みは、まさに、「あたかも存在しないかのように」生きることを余儀なくされた人々が、自らの力で、既存の社会関係に「介入」して自らの存在と主張を可視化するプロセスである。そしてそういった彼らの活動をマス・メディアが数多く取り上げたことは、マス・メディアが多文化社会の中で求められる役割を成し遂げた第一歩である。そして、彼らの取り組みが日本人住民に知られることは、外国人にとって自分たちの存在がホスト社会から正当に認知され、承認されているという感覚を生み出すだろう。こうした感覚は、彼らの社会的、文化的なアイデンティティの死活的に重要であり、彼らの日本社会への参加と帰属を促進していくうえでも第一歩となるはずである。

第3章 これからのメディアの役割とは

一多文化共生社会におけるメディアの役割についての考察と展望

考察と展望として、震災時の一連の報道における二つの批判的な視点から、今後のマス・メディアのあり方を考える。一つは、「外国人が日本から逃げ出している」「外国人なのに被災地で頑張っている」という両極端の報道にはあくまで「外国人」であるという無意識の前提が潜んでいるという問題である。外国人の日本脱出を伝える報道であっても、日本に留まり日本のためにがんばる外国人を好意的に取り上げる報道であっても、外国人を「国民」とは異なる存在として位置づけている。そういった視点から今回の一連の報道を見ると、国民と外国人という分断はまだまだ解消されていない現状も見えてくる。二つ目は、日常における「共生」との乖離という問題である。非日常的な事態の下で生まれた彼らとの「共生」はあくまで一時的なものであり、日常生活における「共生」とは乖離が生じているという指摘もある²⁸。震災という非日常的な特殊環境の中だからこそ、外国人住民と日本人住民の「つながり」にも焦点があげられたと考えられる。

この二つの指摘が挙げられるのも、日常生活における日本人住民と外国人住民の「つながり」がまだまだ可視化されず、その輪が広がっていないからだろう。しかし、何も無いところからこのような「つながり」は生まれない。彼らを支援活動に突き動かした日本人住民との「つながり」を震災時の特別なものとして捉えるのではなく、日常生活のなかでも存在する「つながり」を見つけるきっかけとすることが重要なのではないだろうか。そのために求められるマス・メディアの役割として以下のことが挙げられると考える。

一つは「日常性の視点」を重視することである。異常性や新奇性を重視する伝統的なニュース価値観を見直し、「異常性」の突出した外国人犯罪ばかりを取り上げる報道のあり方を変える必要がある。日常生活における日本人住民と外国人住民の「つながり」を見つけ、彼らが日本社会へ「介入」し、自分の存在と主張を可視化しようと奮闘するプロセスを伝えていくためには、日常生活に存在する小さな「共生」の芽に目を向けことが大切である。そして、「日常性」を重視することは、異常な犯罪を抑止し、ネガティブなイメージから生まれる外国人差別を解消することに繋がるだろう。そういった未来に役立つニュースを発掘することがマス・メディアの果たすべき役割である。

二つ目に、外国人住民の「公共性」の創出、つまり社会参加の土壌をしっかりと築くことである。彼らの社会参加のプロセスを伝えるためには、まず彼らが社会参加できる土壌がなければならない。そのためには、外国人住民向けの情報アクセスの整備と行政やNPOとの連携が欠かせない。彼らが必要とする情報の多言語提供、そして実践的な取り組みが

²⁸ 小林真生「外国人による被災地支援活動」鈴木 江理子 編著(2012)『東日本大震災と外国人移住者たち』明石書店, 97 頁

できる行政やNPOとの連携を図ることで、彼らの社会参加の土壌を築くことが出来る。

これらの取り組みが、外国人住民を受け入れる日本社会の土壌作りへの貢献につながるのではないだろうか。もはや外国人住民という存在を無視しては成り立たない日本社会の現状から目を反らさず、彼らと共に日本社会の未来を創っていかなければならない。そのために、日本の今を映し出し、日本の未来へとつなげていく使命を負うマス・メディアだからこそ出来ることがあるはずである。

しかし、理想だけでなく、その限界にも目を向けなければならないこともまた事実である。近年のインターネットの普及により、人びとの情報の取得・発信におけるインターネットの利用率は急増した。さらに、スマートフォンの登場からTwitterやFacebookといったSNSの普及により、今日では個人が自分の意見を簡単に発信出来るツールが多く存在している。国籍に関わらず、若者を中心に人びとの接するメディアはテレビやラジオ、新聞といったマス・メディアから、インターネットを介した双方向のメディアが主流となっている。そのようなメディア環境の過渡期にある現代において多文化共生社会におけるメディアの役割を考える際、マス・メディアだけにその役割を求めるのには限界があるだろう。インターネットメディアは、誰もが簡単に情報を発信することができ、発信された情報に対しても誰もが簡単に支持または批判ができる。これまで述べてきた現代における「公共性」についても、インターネットメディアを利用すればその実現性は格段に高まるだろう。もちろん、インターネットメディアにおいて問題視されている匿名性は、外国人差別を増長させる危険性を持ち合わせている。しかし同時に、双方向の情報伝達機能を格段に高めたインターネットは、「対話」空間を作り出す可能性も秘めている。その危険性と可能性を同時に持つインターネットメディアが果たす多文化共生社会における役割を考えることが、今後の多文化社会における課題となるだろう。そしてこの課題に取り組むのは、インターネットメディアに自分の考えを発信することができる全ての人びと、つまり私達一人ひとりなのである。